

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和2年度第2回芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会
日時	令和3年2月2日(火)午後1時30分から3時30分
場所	芦屋市役所東館3階大会議室(事務局,傍聴),ウェブ会議
出席者	会長 平野 隆之 副会長 吉田 督 委員 宮崎 睦雄, 東岡 浩一, 倉内 弘子, 脇 朋美, 藤川 喜正, 山岸 吉広, 杉江 東彦, 三芳 学, 針山 大輔, 安達 昌宏 欠席委員 小西 明美 委員以外 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香, 黒田 樹里, 田中 美波 三田谷治療教育院 中野 美智子, 佐藤 久愛 山の子会 若林 伸和, 楠 正暢 関係課 福祉部生活援護課 越智 恭宏, 西川 隆士
事務局	福祉部地域福祉課 吉川 里香, 阪口 祐紀, 横道 紗知
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 ■ 一部公開 会議の冒頭に諮り,出席者13人中11人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 配慮を要する内容を含むため議事(1)ア(ウ)のみ非公開とした。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 報告

ア 各事業における令和2年度 of 取組状況について(令和2年12月末時点)

(ア) 自立相談支援事業

(イ) 就労準備支援事業

(ウ) 地域まなびの場支援事業

(2) 協議

ア 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談実績及び課題について

イ 虐待対応(児童・障がい・高齢)の実績と実態について

ウ 参加支援に向けた連携について

(3) その他

2 提出資料

事前資料1 自立相談支援事業(必須事業)の実績(令和2年12月末時点)

事前資料2 自立相談支援事業における令和2年度の取組

事前資料3 就労準備支援事業(任意事業)の実績(令和2年12月末時点)

事前資料4 就労準備支援事業における令和2年度の取組

事前資料5 地域まなびの場支援事業(任意事業)の実績(令和2年12月末時点)

事前資料6 地域まなびの場支援事業における令和2年度の取組

事前資料7 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談状況等について

事前資料8 虐待に関する相談件数及び傾向について

事前資料9 参加支援に向けた連携について

3 審議内容

(平野会長)

本日の協議会は、2部構成で進行していきたいと思います。

前半は、新型コロナウイルス感染症に関する相談支援の状況について協議を行いたいと思いますので、自立相談支援機関より事前資料1, 2の報告と併せて事前資料7の説明をお願いします。その際に、生活援護課から、現在の生活保護の相談状況等の報告をお願いします。

また、前回の協議会において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて虐待件数が増加しているのではないかとこの協議内容がありましたので、事務局より事前資料8の説明後、権利擁護支援センターからも補足説明をしていただければと思います。

後半は、参加支援について協議を行いたいと思います。参加支援に向けた連携の1つという位置づけで、就労準備支援事業と地域まなびの場支援事業の今年度の取組実績等について報告していただきたいと思います。その上で、次年度は、どのような形で参加支援に向けた取組を考えていくのか検討していきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

それでは、初めに自立相談支援機関より報告をお願いします。

(1) 報告

ア 各事業における令和2年度の取組状況について（令和2年12月末時点）

(ア) 自立相談支援事業

(2) 協議

ア 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談実績及び課題について

(社会福祉協議会 三谷)

自立相談支援事業（必須事業）の実績（令和2年12月末時点）（事前資料1）、自立相談支援事業における令和2年度の取組（事前資料2）、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談状況等について（事前資料7）について説明

(平野会長)

自立相談支援機関より、生活保護の相談に至っているケースは少ないという報告がありましたが、生活援護課からも補足説明をお願いします。

(関係課 西川)

生活福祉資金の貸付期間延長等があったことも影響して、未だ生活保護の申請件数が増加しているという状況にはありません。

自立相談支援機関と生活援護課との連携について、申請者が生活援護課の窓口へ来られる前に、自立相談支援機関で、予め申請者の情報を整理されていること、申請時は自立相談支援員が同行されることで、申請者本人の負担を減らすと共に、生活援護課からの聞き取りもスムーズに行うことができます。

また、自立相談支援機関と生活援護課、申請者本人の三者が顔を合わせる事によって、支援情報の共有も行いやすく、申請者が生活保護の受給を終えられた時に、再度自立相談支援機関につながりやすいというような効果が出ています。

(平野会長)

債務整理について、吉田副会長から何か意見等ありますか。

(吉田副会長)

現時点で、債務整理の相談件数が多いという実感はありませんが、今後増えてくるのではないかと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症との相関性は不明ですが、最近の傾向として、離婚に関す

る相談が増えていますので、今後離婚によって経済的に困窮状態に陥ったという相談も増えてくるのではないかと考えています。

(平野会長)

住居確保給付金の申請は、行政の窓口に行く必要があるのですか。

(事務局 吉川)

住居確保給付金の申請書類は、自立相談支援機関を通して行政に提出される形となっていますので、申請者が直接行政の窓口へ来る必要はありません。

(平野会長)

行政は、住居確保給付金のケース情報等をどのように把握するのですか。

(事務局 吉川)

申請書類の中に生活状況等を記載していただく書類があるため、その書類から大まかな状況は把握できます。また、申請者の大半の方は、お金の流れに疑義があるため、その都度自立相談支援員へ聞き取り等を行い、各ケースの状況把握を行っています。

(平野会長)

住居確保給付金の所管課は、地域福祉課ですよ。

(事務局 吉川)

そのとおりです。

(平野会長)

質問や意見がありましたら、ご発言をお願いします。

(社会福祉協議会 三谷)

自立相談支援機関においても、離婚に関する相談やそれに付随する就労や低収入に関する相談件数が増えているように感じています。

(平野会長)

現状を踏まえて、福祉行政全般について安達委員よりご意見ををお願いします。

(安達委員)

新型コロナウイルス感染症が流行してから、市内の行事等の中止をはじめ、このような会議も書面での開催や延期・中止が増えたことで、以前と比べて状況の把握がしづらくなっているように感じています。

各事業における他自治体との連絡会等も今年度は中止となっていることが多く、各自治体の課題や取組について、情報交換をする場もなくなっている状況です。

また、外出自粛期間が長引くことで、地域での交流が減り、閉じこもる高齢者が多くなり、フレイルになったり、認知症が進行する方が増加するのではないかと懸念しています。

(平野会長)

安達委員からの意見については、後半の参加支援に関して協議する際に、併せて議論できればと思います。

それでは、次に虐待に関する報告をお願いします。

(2) 協議

イ 虐待対応（児童・障がい・高齢）の実績と実態について

(事務局 吉川)

虐待に関する相談件数及び傾向について（事前資料8）について説明

(平野会長)

協委員から補足説明等ありますか。

(協委員)

高齢者虐待56件のうち8件が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによるものでした。内訳としては、養護者がコロナ禍で休職や減収になる等、養護者側に要因があったものが4件、高齢者ご本人がコロナ禍でデイサービス等の利用ができず、養護者の介護負担が増えた等によるものが4件でした。

また、権利擁護支援センターの専門相談において、精神障がいのある方がコロナ禍で移動支援等が使えず、外出できないストレスから、オンラインゲームに莫大な課金を払い負債が増加し、債務整理に相談に来られるケースがありました。そのケースを含め、専門相談で受けたコロナ禍での減収の相談は4件ありました。

今後同様の相談が増えて来るのではないかとと思いますが、現時点では新型コロナウイルス感染症の影響をあまり大きくは感じていません。

(平野会長)

三芳委員からも補足等あればご発言をお願いします。

(三芳委員)

障がい者虐待に関して、数字には表れておりませんが、相談内容を伺っていると新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず出ていると感じます。

13件の内訳として、精神障がいの方からの相談件数が増加しています。

明確な要因は不明ですが、最近の傾向として、対象者がコロナ禍で精神状態が不安定となり、被害妄想的な発言を警察や外部の方が聞かれて、通報に至ったケースが続いています。

また、最近では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、精神障がいのある方の症状が悪化し入院になるケースが増加している状況です。

(平野会長)

宮崎委員から次年度に向けて、事業運営の留意点等についてご意見いただきたいと思えます。

(宮崎委員)

今後、長期的な対応ができるような体制を整える必要があると思えます。

(平野会長)

長期的な対応というのは、新型コロナウイルス感染症ではなく、その影響を受けた2次的な問題に対してという意味でしょうか。

(宮崎委員)

新型コロナウイルス感染症を含め、離婚問題や経済的困窮による子どもの教育の問題も含めて、大変な状態が連鎖していくのではないかと考えています。

(平野会長)

コロナ禍で、他市や他機関との情報共有等が難しく、長期的な戦略が立てにくい状況であると思えますが、何か2次的な課題に対して対策の構想はありますか。

(事務局 吉川)

現在、自立相談支援機関と令和2年度に対応した全ケースの振り返りを行っております。

振り返りの中で、2次的な問題点が明らかになる部分があると思えますので、その状況に応じて対応策を検討していきたいと考えています。

その中においても、就労の課題は、参加支援にもつながってくる部分であり、非常に重要であると考えています。しかし、本人の就労意欲の結びつきが弱い、求人が少ない等の課題がありますので、その部分についての支援策や手立てを検討・協議する場が必要であると感じております。

(平野会長)

就労の課題については、参加支援について協議する際に議論したいと思えます。

住居確保給付金の利用者が多いという報告がありましたが、豊中市ではホームレスの方が河川敷で過ごされているというケース報告があり、住宅に関する問題が深刻であると感じています。支援をされている中で、住宅の確保という観点で気づいた点等がありますか。

(社会福祉協議会 三谷)

生活困窮者自立支援制度が始まってから、住宅を喪失されている方からの相談というのはあまりなかったのですが、今年は「住宅から退去させられた」や「強制執行の裁判中である」という相談が寄せられていますので、コロナ禍で住宅を喪失されている方は増えていると思います。

しかし、一方で、コロナ禍で転居を控えたり、転勤が延期になった方が多いため不動産の動きが停滞しているという話を不動産業界の方から伺いました。

家賃滞納や強制執行になった方は、直ちに新しい民間住宅の契約が困難であることが多く、更なる対象が高齢者となると、年金収入だけでは家賃の支払いが難しいため、低額で入居できる公営住宅の需要が高まっていると感じます。

現在は、低額家賃への転居として、市営住宅や県営住宅への申込みをお勧めしていますが、民間住宅においても公営住宅と同等の家賃や居住環境を持つ物件があればと感じます。

(平野会長)

緊急の住宅支援を行うような事業は行っていないのでしょうか。

(事務局 吉川)

本市では一時生活支援事業は実施しておらず、緊急的に住まいを提供していただけるような事業者も現状ありません。

(平野会長)

住宅喪失者に対する、住宅の提供や施設の確保等の支援について、今後改めて協議できればと思います。

先日、コロナ禍におけるガスの支払い猶予について触れる機会がありましたので、内容を共有したいと思います。コロナ禍でガスや電気の支払いが困難な人に対し、猶予するよう国からも指示があるようで、滞納分についても後々の支払い分と重複することがないような仕組みとなっているようです。本市において、自立相談支援機関とガスや電気といった生活基盤を支える企業と連携できれば、そこからつながる生活困窮者も多いのではないかと思いますので、事務局で検討をお願いします。

では、後半の参加支援に関する議論に移りたいと思います。

事前資料9についての報告をお願いします。

(2) 協 議

ウ 参加支援に向けた連携について

(社会福祉協議会 三谷)

参加支援に向けた連携について（事前資料9）について説明

(平野会長)

参加支援は、第4次地域福祉計画にも盛り込む予定です。本協議会で協議した内容はできる限り地域福祉部会で反映し、その場で総合的な議論に繋げていきたいと思っていますので、本日は幅広い意見交換ができればと思います。

参加支援の内容について議論する前に、就労準備支援事業と地域まなびの場支援事業の報告をしていただき、その後に総合討論と言う形にしたいと思います。

それでは、就労準備支援事業から報告をお願いします。

(1) 報 告

ア 各事業における令和2年度の取組状況について（令和2年12月末時点）

(イ) 就労準備支援事業

（三田谷治療教育院 佐藤）

就労準備支援事業（任意事業）の実績（令和2年12月末時点）（事前資料3）及び就労準備支援事業における令和2年度の取組（事前資料4）について説明

ア 各事業における令和2年度の取組状況について（令和2年12月末時点）

(ウ) 地域まなびの場支援事業【非公開】

（平野会長）

民生委員児童委員協議会において事業説明を行ったということで、倉内委員から何かご発言いただけますでしょうか。

（倉内委員）

民生委員児童委員協議会の定例会で事業の説明と、チラシの配布がありました。

自宅近くに寄ってカフェの会場がありますので、対象の方にチラシを配布し、参加を促しました。他の民生委員・児童委員も同様の対応をされていると思います。

（平野会長）

就労支援の関係で、東岡委員よりハローワークの立場からご意見いただけますか。

（東岡委員）

住居確保給付金を受給されている方や生活保護受給者等就労自立促進事業を希望される方については、自立相談支援機関よりハローワークへつないでいただき、就労支援を行っています。

また、就労の基盤がある程度整っている方については、ハローワークで実施している職業訓練の利用が一般就労に向けて効果的であると思います。雇用保険を受給できない方や長期間失業状態が続いている方に対しては、一定の要件を元に職業訓練受講給付金等の求職者支援制度が受けられますので、そのような制度も活用していただきたいです。

（藤川委員）

自立相談支援機関の相談の中で、障がい者手帳を所持していることや、障がいの診断を受けていることがわかった場合、障害者就業・生活支援センターへつながり、障がい者手帳を利用した就労に向けた支援等を行っています。

経済的に困窮しており、生活基盤が整っていない方については、債務整理等の支援を並行して進めていくケースが多くあり、関係機関との連携が重要であると感じています。

（平野会長）

オンラインで実施した際の、寄ってカフェの雰囲気をお教えください。

（三田谷治療教育院 佐藤）

オンラインツールは、Zoomを使用したのですが、Zoomを初めて使われる参加者が多かったため、使い方から説明しました。また、Zoomの使い方を習得された際は、参加者間で達成感を共有し、そのことをきっかけに仕事の話や生活上の些細な話などができ、同じ場になくとも盛り上がることができました。参加者の反応を見ていると好評だったように感じます。

（平野会長）

オンラインでの開催回数を増やしてほしいなど、参加者から何か要望はありましたか。

（三田谷治療教育院 佐藤）

初対面がオンライン上であることに抵抗を持たれる方が多いのではないかと不安に思っ

いたのですが、そのことに関しては抵抗を持たれない方が多く、オンライン開催について一定の需要はあると思いました。

また、オンライン開催は1時間で実施しているのですが、途中参加の方もおられたため、開催時間の延長を参加者へ提案したところ、賛同いただいたので、検討したいと思っています。コロナ禍において、一堂に会さなくても話す場を求めておられる方が多いのだと感じています。

(平野会長)

宮崎委員は、寄ってカフェの取組についてご意見ありますか。

(宮崎委員)

人とコミュニケーションを取ることは、人間にとって必要なことで、寄ってカフェは、孤立を防ぐためにも非常に重要な取組だと思います。

就労準備支援事業の対象者のうち、継続支援を行って少し頑張れば就労が可能な方、就労は決まるが就労定着が困難な方など、様々な方がおられる中で、一般就労を支援の終着点とする考え方は、社会全体としてやめた方が良く考えています。就労が困難な方に対して、その方が自分のペースで過ごすことができ、周りからも理解を得られるような居場所が増えていけば良いと思っています。

(平野会長)

寄ってカフェで活動者となることも、一般就労以外のゴールの1つであると思います。

また、就労準備支援事業の支援の終着点の位置づけは非常に難しいです。就労準備支援事業の準備段階にいる対象者も多い中で、就労準備支援事業の利用をゴールとしても良いのではないかと思います。

支援実績のみならず、活動内容も事業評価に取り入れていただければと思います。今までの協議内容から行政の意見を聞かせてください。

(事務局 吉川)

コロナ禍において、離職者が増加している中、経済的な立て直しに焦点があたりがちですが、地域の中には、働きたくても働くことができない方もおられることは承知しておりますので、そのような方も広い意味で社会とのつながりが持てるような取組を、就労準備支援事業には積極的に行っていただいていると理解しています。

本市における就労準備支援事業のあり方や、参加支援とのつながりについて、今後検討していきたいと考えています。

(平野会長)

家に閉じこもる高齢者が増えている件について、孤立している高齢者が地域へ参加できるよう新たな取組を検討する必要があると思いますが、針山委員からご意見をお聞かせください。

(針山委員)

高齢者はICTに弱く、オンラインで何かを行うことに対してとても抵抗を感じられる方が多いです。

スポーツジムの中には、毎朝8時半にLINEでラジオ体操の配信を行っているところがあります。そのような取組を、今後は取り入れていく必要があるのではないかと思います。

また、コロナ禍で集える場所がなくて困っておられる方は、高齢者に限らないと思いますが、社会情勢等の情報を自分で収集できない方は、サロンや居場所で集めておられたと思いますので、それらの代わりにどのように情報発信をしていくかが課題であると考えています。

(平野会長)

コロナ禍で、自宅訪問等も積極的に行うことが困難な中で、様々な工夫を行い、人とのコミュニケーションを取ることができる機会を設けることが必要だと思います。

潜在的な生活困窮者の方やコロナ禍で孤立している方へのアプローチ方法を本協議会でも長期的に議論していければと思います。

その他ご意見等ありますか。

(三田谷治療教育院 中野)

就労準備支援事業では、対象者の方の不安や悩みを一緒に感じながら、前進や後退を繰り返しながら、少しずつ進むことができるような支援を行っていきたいと考えています。

本日いただいたご意見を踏まえて、今後も様々な支援方法を検討していきたいと思います。

(平野会長)

就労準備支援事業と「こえる場！」に参画している企業・団体等との協働のような取組は非常に素晴らしい成果であると思います。今後も、そのような新しい取組を受託者から積極的に開発していただきたいと思います。

(杉江委員)

昨今、コロナ禍における相談対応で、相談員が非常に疲弊しているというニュースを目にします。また、長時間の電話対応や苛立ちを相談員にぶつけられる方がいるという報告もあり、相談員の方々は、体調を崩されたり、モチベーションの低下等が見られたりはしていないのでしょうか。

(社会福祉協議会 三谷)

令和3年1月以降は、人事異動の関係で自立相談支援機関の相談員3名と三芳委員の計4名で、相談業務を行っています。

長時間の電話対応等について、できる限り相談員が一人で抱え込まないように、毎朝30分程度、個々で相談対応したケースの共有や、支援方針を話し合う時間を設けています。また、就労準備支援事業とも週に1回、ケース会議を行っています。

なんとか現在の体制で耐えているという状況ですので、今後更に相談件数が増加する等なれば、厳しい状況になることも予想されます。

(平野会長)

山岸委員から、組織としてどう受け止めているかご発言をお願いします。

(山岸委員)

自立相談支援機関の3名体制は、限界に近いとは感じております。生活福祉資金の申請受付業務だけでなく、貸付を受けられた方のフォローの部分が、自立相談支援機関の本来業務であると思いますので、申請受付の軽微な対応であれば、地域福祉係や私が応援職員としてフォローしていきたいと思います。

(平野会長)

生活援護課から助言等ありますか。

(関係課 西川)

生活援護課においても、長時間の電話対応というのはありますが、電話口の方が話し切るまで話を聞くしか解決方法はないのではないかと思います。

解決すべき課題はあるのですが、まずは話したいという本人の欲求を満たすようにしています。

対応が難しい方ですと、ケースワーカーから電話対応を代わることがありますので、山岸委員も上司として、長時間の電話対応で相談員が困っているときは対応を代わるというのはいかがでしょうか。

(山岸委員)

対応が困難な方については、私に対応する等、体制について検討したいと思います。

(平野会長)

宮崎委員からは、何か助言等ありますか。

(宮崎委員)

万一、体調不良等で欠員が出てしまうと、他の方に負担がかかっていく状況になりますので、皆が健康で続けていくことが重要だと思います。

休む時はしっかり休むメリハリを作ること、後継者の人材育成が組織を強くしますので、良い人材をたくさん育てていただきたいと思います。そのことが芦屋市の発展にもつながると思います。

(平野会長)

新型コロナウイルス感染症への対応に加え、この状況乗り越えていくことができるような体制づくりや、本日出た新しい課題の検討をお願いします。

吉田委員から本日の議論について全般的にご発言いただきたいのですが。

(吉田副会長)

非常に精神的な活動をしておられるのを聞き、感銘を受けました。

(平野会長)

参加支援の具体的な内容は、第4次芦屋市地域福祉計画策定のための検討チームで議論していただきたいと思います。

安達委員から本日の協議会全体の感想をお願いします。

(安達部長)

組織としての対応は非常に大事な部分でありますので、引き続きそれぞれの関係機関と連携を取りながら対応していきたいと考えています。

また、第4次地域福祉計画については、市民意識調査の回答内容の議論や、平成生まれの若者が、現状をどう思っていて、将来をどのように考えているのかどこかのタイミングでヒアリングできればと思っています。

(平野会長)

芦屋市が築いてきた様々な地域福祉の成果を、次の世代にどのようにつないでいくのかということや、次世代の福祉人材の育成や継承についても次回の協議会で議論できれば良いと思いますし、第4次地域福祉計画においても反映できることがあるのではないかと考えています。

(事務局 吉川)

本日は慣れない環境の中、皆様に様々なご意見をいただきありがとうございました。

本協議会で議論している内容は、第4次地域福祉計画においても非常に関連性が深いため、計画の議論を進めていく中で、本協議会でも報告ができればと考えています。

最後に事務局からお知らせがあります。3月1日から15日まで、ジェイコムの広報チャンネル「あしやトライあぐる」において、約10分間の放送枠で、総合相談窓口と生活困窮者自立支援制度についての特集が放送される予定となっております。お時間がございましたら是非ご覧いただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

また、次回の協議会は、年度が変わりましたら改めて日程調整の上、ご連絡させていただきたいと思います。

(平野会長)

それでは、これにて議事を終了します。

閉 会